

評価対象年度		平成20年度	事業分析シート			政策	8	施策	18	事業	1
事業名			新規高卒未就職者対策事業			担当部局・課室名		経済商工観光部 雇用対策課			
事業の状況	実施番号・施策名	18 多様な就業機会や就業環境の創出		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)		重点事業			
	概要	・新規高卒未就職者の就職促進及び子どもの発達段階に応じた職業意識・勤労観の形成促進を図るため、キャリアカウンセリング等の支援を行う。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)			
	手段 (何を したのか)	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	出前カウンセリングの開 催回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
				目標値	14	7	7				
				実績値	14	6	-				
				単位当たり 事業費(千円)	@101.3	@134.1	-				
目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	新規高卒者の就職内定 率(%)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度					
			指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度					
			目標値	96.0	97.0	98.0					
			実績値	96.6	94.3	-					
事業に関する 社会経済 情勢等	・新規高卒者の就職内定(決定)率については、平成14年3月卒業者の数値(平成14年3月末現在81.9%)が底で、その後改善傾向で推移していたが、最近の景気の悪化に伴う求人数の減少等により平成21年3月卒業者の就職内定(決定)率は対前年実績(平成21年4月末現在94.3%)を2.3ポイント下回っており、全国順位も低位にある。										
事業の分析	項目		分析		分析の理由						
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。		妥当		・高校生の就職を取巻く環境は非常に厳しい状況にあるため、本事業は施策の目的や社会経済情勢等に沿っている。 ・新規高卒者の就職支援は国(労働局、公共職業安定所)が中心的役割を担っているが、県が国と連携した各種支援を行うことは妥当である。						
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。		成果があった		・平成20年度の出前カウンセリングは6回の開催で24人の参加者があり、そのうち7人の就職が決定したことは、本施策目的の実現に貢献し、成果があったと判断する。						
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。		概ね効率的		・出前カウンセリングの開催については、6会場のうち4会場を公共職業安定所、2会場を公共施設の活用により会場費を節減し、効率的に行った。 ・主たる経費は業務委託費であるため、委託金額が単位当たり事業費に影響する。 ・本事業は概ね効率的に行われたと判断する。						
事業の方向性等	事業の次年度の方向性		方向性		方向性の理由・説明						
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。		維持		・参加者のアンケート結果によると、すべての参加者が「役に立った」と回答していること、就職を取巻く環境が厳しい中で就職内定率の向上を図るためにも、次年度も引き続き同程度の事業内容で実施する必要がある。						
	事業を進める上での課題等		事業が直面する課題や改善が必要な事項等								
	・開催時期をもっと早くしてほしいとの意見及びより多くの参加者を確保する観点から、開催時期を検討する必要がある。		次年度の対応方針		課題等への対応方針						
・開催時期について、高等学校等の関係機関の意見・要望等を踏まえて決定する。											

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 18 事業 2

事業名 キャリア教育総合推進事業(再掲) 担当部局 教育局 課室名 高校教育課

事業の状況	施策番号・施策名 18 多様な就業機会や就職環境の創出	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要 ・望ましい職業観・勤労観の育成を目的として、経験豊かな外部講師を招聘し、技術指導などの講習会や講演会を支援する。	対象 (何に対して) 高校生	年度 事業費 (千円)	平成19年度 決算 710	平成20年度 決算(見込) 663	平成21年度 決算(見込) -	
	手段 (何を したのか) ・学校が希望する社会人講師の招聘に関する事務手続き及び経費の補助	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 ・事業実施回数(回)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり 事業費(千円)	平成19年度 - 1,203 @0.6	平成20年度 1,215 1,308 @0.5	平成21年度 - - -	
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか) ・望ましい職業観・勤労観の育成	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標 ・学校が社会人講師を活用している一校あたりの 日数 (日)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成19年度 - 4.8	平成20年度 平成20年度 4.8 5.1	平成21年度 平成21年度 - -	
	事業に関する 社会経済 情勢等	・県内の新規高卒者の就職内定率は平成18年度は94.5%、19年度は95.1%と向上しているものの、平成20年秋以降の急速な景気悪化の影響を受け、就職環境は厳しい状況が続いている。さらに、定着率も低く、ニート・フリーター対策としても、キャリア教育の重要性は多くの場で取り上げられており、社会人として望ましい職業観・勤労観を持った人材の育成に努める必要がある。					

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・生徒が自らの進路を考えるよい機会となり、勤労観・職業観の育成に有効である。また、地域人材の活用で、地域性や生徒の実態を踏まえた適切な助言が得られる。 ・労働局や部局等の事業と関連しており、県の事業として妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・経験豊富な社会人講師の派遣は増加傾向であり、体系的なキャリア教育の役割を果たしており進路意識の高揚に有効である。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・極めて少ない単位あたりの事業費で効率的に事業を実施している。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止	・本事業については、平成21年度より、「職業観を育む支援事業」と統合し「進路達成支援事業」として実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・学校のニーズに対応できる多様な職種や年齢層の社会人講師の確保。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・民間業者でNPO等の関係団体と調整等を行い、多様なニーズに対応できる社会人講師確保のための体制づくりを行う。			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 18 事業 3

事業名 職業観を育む支援事業(再掲) 担当部局 教育局 課室名 高校教育課

事業の状況	施策番号・施策名	18 多様な就業機会や就業環境の創出		区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	・就職を希望する高校卒業年次の生徒を対象に、就職試験対策とした即効性のある支援を行う。		対象(何にに対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	・就職ガイダンス、マナー講習及び少人数制による模擬面接練習	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	・講習会開催回数(回)	高校生	事業費(千円)	4,147	3,070	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	30	35	-	
					実績値	33	33	-	
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・就職活動に向けた意識の向上と直近の面接スキルの向上	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	・講習会延べ参加人数(人)	単位当たり事業費(千円)	@125.70	@93.03	-	
評価対象年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度		
指標測定年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度		
目標値					2,400	2,800	-		
実績値	2,656	2,528	-						
事業に関する社会経済情勢等	・平成20年秋以降の急激な経済情勢の悪化により、就職内定率の低下や内定取消等、高校生の就職環境が大変厳しい状況にある。このような状況下において、就職希望の高校生に対して、企業人事担当者等外部の力を取り入れながら、採用に直接結びつくようなガイダンスやビジネスマナー、模擬面接等即効性のある効果的な指導の充実に求められている。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・就職試験直前の講習で面接試験等のポイントを確認でき、即効性のある支援となっている。 ・就職内定率の更なる向上のため、県の関与は重要である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・就職に対する心構えと、受講生の面接スキルの向上につながった。 ・受講生のアンケートから満足している回答が9割だった。 ・本事業の中の就職スキルアップ支援事業に参加した生徒の就職内定率は91.3%であった。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・前年度と比較して、入札金額が大きくなったために単位当たり低い事業費で効率的に事業を行った。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・本事業は進路実現に向けた事業の一つであり、進路決定に向けた意識の向上をねらいとして、学校外で実践し大きな成果を挙げている。また、例年多数の受講希望生徒がいること、学校や生徒のニーズが一層多様化していることから、系統的なキャリア教育の推進を目的として、キャリア教育総合推進事業と併せ、「進路達成支援事業」として平成21年度から実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・この事業内容をモデルとして、各学校の指導者が、事業の趣旨、効果を理解し、各学校におけるキャリア教育に位置づけていくために、各校での自主的な取組についても推進していく必要がある。 ・学校のニーズに対応できる多様な職種や年齢層の社会人講師の確保が課題である。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・指導者の指導スキルの標準化を図るために、講師に対する研修会等を実施。 ・低学年から系統的に望ましい職業観・勤労観を育成するための総合的なキャリア教育計画の作成及び実施。 ・民間業者やNPO等の関係団体と調整等を行い、多様なニーズに対応できる社会人講師の確保のための体制作りを行う。			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 18 事業 4

事業名 ものづくり人材育成のための専門高校・地域産業連携事業(再掲) 担当部局・課室名 教育庁 高校教育課

事業の状況	施策番号・施策名	18 多様な就業機会や就業環境の創出		区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	・企業や自治体を含めた地域をあげた産業人材育成の体制を構築し、地域産業の中核となる実践力と統合力を持った人材を育成する。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	ものづくり現場実習 ものづくり高・大・企業連携 ものづくり実践指導 ものづくりコンテスト ものづくり出前授業	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	・インターンシップ派遣生徒数(人)	工業高校生	事業費(千円)	9,377	6,050	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	400	500	600	
					実績値	290	469	-	
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・「ものづくり産業」が必要とする「ものづくりを志向する人材の確保」、及び「統合力を持つ人材の養成」	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	・技能検定等の資格取得者数(人)	単位当たり事業費(千円)	@32.3	@12.9	-	-	
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
事業に関する社会経済情勢等	・本県地域経済を支えている中小企業の多くは就業者の高齢化が進み、若手人材の不足が深刻化している。慢性的な人材不足の状況は、将来中核となる技術人材の育成・確保、地域として維持が不可欠な一定レベルの技術・技能の伝承という課題を抱えており、地域産業を担うものづくり人材の育成が求められている。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・文部科学省の指定事業で、経済商工観光部と連携し推進している。 ・将来、地域産業を担い中核となる、実践力と統合力を持ったものづくり人材の育成に対する期待は大きく、本県の産業振興の戦略的視点からも重要である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・インターンシップ派遣生徒数が大幅に増え、ものづくり現場における実践指導が充実した。 ・技能検定等の資格取得者数が増加した。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・産官学の連携体制が確立し、各事業所のインターンシップ受け入れ体制が整い効率化が図られた。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	縮小	・平成21年度までの事業であるが、ものづくり産業の担い手となる人材の育成及び確保は、本県の施策及び社会情勢からも喫緊の課題である。本事業の必要性・有効性を踏まえて、より縮小した形で、併せて他業種についても実施の可能性を検討しながら、新規事業を立ち上げることが必要である。
	事業を進める上での課題等		
	・技術力・指導力を有する特定の技術者への依頼が集中する傾向がある。 ・定期的・効果的に実践指導を実施するため、指導者の更なる確保が必要である。 ・インターンシップ受け入れ事業所数を拡充する必要がある。 ・指定事業終了後の準備。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
	<ul style="list-style-type: none"> 各校の実践希望技術者の事前把握と関係団体との連携によりスケジュール調整を行う。 関係団体との連携により、インターンシップ受け入れ可能な事業所を開拓する。 本事業により構築された連携体制と人材育成システムを活用し、新規事業を行うことが適当である。 		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 8 施策 18 事業 5

事業名 ものづくり実践力向上支援事業(再掲) 担当部局 教育局 課室名 高校教育課

事業の状況	施策番号・施策名 18 多様な就業機会や就業環境の創出	区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	対象 (何に對して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	活動指標名(単位) 手段に對し 1事業につき 1指標	工業高校生	事業費 (千円)	-	27,916	-
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				目標値	-	76	80
				実績値	66	70	-
	目的 (対象をど のような状態に したいのか)	成果指標名(単位) 目的に對し 1事業につき 1指標	単位数 1事業につき 1指標	単位当たり 事業費(千円)	-	@398.8	-
評価対象年度				平成19年度	平成20年度	平成21年度	
指標測定年度				平成19年度	平成20年度	平成21年度	
事業に関する 社会経済 情勢等	・本県においては、現在、富県宮城の実現に向けた企業誘致が進められ、その立地企業並びに地域のものづくり産業における人材の確保が課題となっている。中でも自動車関連産業をはじめとする、ものづくり関連企業では、近年の高度化された多様な製品の加工ニーズに対応できる技術者が不足しており、その積極的な育成が求められている。						

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・富県宮城の実現に向けた企業誘致が進む中、その立地企業並びに地域のものづくり産業における人材の確保と育成は、本県の産業振興の戦略的視点からも重要である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・技能検定合格者数及び機械保全・機械検査等のものづくり関連資格の取得者数の伸びがみられる。 ・企業技術者による実践指導と最新の工作機械の導入により、企業が求める高度な技術・技能の習得が可能になる。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・企業技術者による指導と最新の工作機械の導入を関係高校に集中することにより、効率よく効果的にものづくり技能の向上を図ることができた。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ものづくり産業の担い手となる人材の育成及び確保は、本県の施策及び社会情勢からも喫緊の課題である。本事業は、その必要性・有効性の点から維持・継続が適当である。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・事業の有効性を高めるため、より効率よく効果的に支援を進めていく必要がある。 ・技術力・指導力を有する特定の技術者への依頼が集中する傾向がある。 ・定期的・効果的に実践指導を実施するため、指導者の更なる確保が必要である。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・実践指導や工作機械の導入を計画的・段階的に特定高校へ集中するなど、重点化を図る。 ・各校の実践希望技術者の事前把握と関係団体との連携によりスケジュール調整を行う。			

事業名	ポジティブ・アクション推進事業	担当部局・課室名	環境生活部 共同参画社会推進課
-----	-----------------	----------	--------------------

事業の状況	施策番号・施策名	18 多様な就業機会や就職環境の創出		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・企業における女性の積極的登用のための措置、すなわちポジティブ・アクションを入札参加登録制度と関連づけて促進し、企業における男女共同参画を推進する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	・企業に調査票を送付し、自己点検・申請を依頼 ・女性のチカラを活かす企業認証制度の実施により、認証書と認証マークを交付 ・基準を満たした企業のうち希望する事業者には、入札参加登録の際の評点付与の前提となる確認書の交付 ・ポジティブ・アクション推進フォーラムを開催し、優良企業を表彰	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	・調査票送付数(件)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・企業における女性の積極的登用のための措置を促進する。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	・基準を満たした企業に対する確認書の交付数(件)	目標値	8,000	8,000	
	事業に関する社会経済情勢等	・女性雇用者数、雇用者総数に占める女性の割合は増加し、女性の勤続年数も長期化しているが、女性役職者の割合は男性に比べて極めて低く、男女間の賃金格差もなお開きがある。 ・育児休業取得率は男女間で大きく異なり、出産・子育ての仕事への影響は依然として女性に偏っている。		実績値	7,965	7,694		
					単位当たり事業費	@0.3	@0.3	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・多くの企業では、女性は限られた職務に配置され、役職者にほとんど就いていない等、その能力は十分に発揮されていない。この状況は関係法令の遵守だけでは解消できないため、入札参加登録事業者に対してインセンティブを付与しつつ働きかける当事業は、必要性が認められる。 ・なお、男女間の格差を改善するいわゆる積極的改善措置は、地方公共団体の責務として男女共同参画社会基本法に、また、県の責務として「宮城県男女共同参画推進条例」に規定されている。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・これまでの「確認書」は特定業種を対象としていることから、他の業種にもポジティブ・アクションを広めるため、あらゆる業種を対象とする「女性のチカラを活かす企業認証制度」を平成20年7月から実施し、平成20年度は147件を認証した。 ・入札参加登録事業者に限られる「確認書」とは一概に比較できないが、対象企業を拡大したこと、また、認証によるメリットも増やしていることにより、企業における男女共同参画の推進に効果があったと考えられる。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止	・他の事業との統合ではなく、事業の実施方法等を見直すことにより、事業の成果と効率性を更にあげることが可能と考える。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・対象業者の中でも、確認書交付対象外の業種がある。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	

・平成21年度からは「女性のチカラは企業の力」普及推進事業として新規に実施し、「女性のチカラを活かす企業認証制度」は平成21年度も継続して実施する。
 ・「女性のチカラを活かす企業」認証マークの使用に加え、宮城県中小企業経営安定資金融資制度や商工中金が展開する「女性の社会進出総合支援策」の対象となる等、確認書の交付対象外であった他の業種にもメリットを付与することにより、自主的な取り組み推進への動機付けを更に強化する。

事業名	母子自立支援対策事業	担当部局・課室名	保健福祉部 子ども家庭課
-----	------------	----------	-----------------

事業の状況	施策番号・施策名	18 多様な就業機会や就業環境の創出		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	ひとり親家庭の自立促進のため、各種相談や就業支援講習会等を実施する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何を したのか)	就業支援講習会の開催 就職支援セミナーの開催 給付金の支給 母子自立支援プログラム等の 策定	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	講習会等の実施回数 (回)	県民	事業費 (千円)	10,618	11,680	-	
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
					目標値	15	15	15		
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	ひとり親家庭の自立	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	講習会等の利用者数 (人)	実績値	@677.9	@778.7	-		
					単位当たり 事業費(千円)					
評価対象年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度			
事業に関する 社会経済 情勢等	・平成18年度全国母子世帯等調査において、母子家庭の平均年収は、平成17年度国民生活基礎調査における全世帯の平均年収の約3分の1の213万円となっている。 ・また、世界的な金融危機の影響により、ひとり親家庭の雇用情勢も悪化してきている。			指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
				目標値	137	140	150			
				実績値	137	138	-			

	項目	分析	分析の理由
事業の分析	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・母子家庭の平均年収が低い状況で、ひとり親家庭に対する就労支援・自立支援は急務となっている。 ・市町村においても、実施すべき施策はあるものの、都道府県においても広域的な観点から各種事業を実施すべきであることから、県の関与は妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・就業支援講習会73人、就職支援セミナー37人、自立支援教育訓練給付金11人、高等技能訓練促進費6人、母子自立支援プログラム策定事業4人、生活保護受給者等就労支援事業7人の前年度を上回る利用があった。 ・これらの事業は、母子家庭の母の就労支援、自立支援につながると考えられるので、施策の目的の実現に貢献したと判断する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・講習会1回あたりの経費が平成19年度とほぼ同程度であり、年間の利用者数も同程度であることから、概ね効率的に実施できたと判断する。

	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
事業の方向性等	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業の成果があがっており、施策の目的を実現するために不可欠な事業なので、事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・ひとり親家庭に対する周知不足。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
	・ひとり親家庭に対して、より一層事業内容を周知できるよう広報に努める。		

評価対象年度		平成20年度	事業分析シート			政策	8	施策	18	事業	8
事業名			若年者就職支援ワンストップセンター設置事業			担当部局・課室名		経済商工観光部 雇用対策課			
事業 の 状 況	施策番号・ 施策名	18 多様な就業機会や就業環境の創出		区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	・地域の企業・学校等との幅広い連携・協力の下、キャリアカウンセリングや職業能力開発から職業紹介までワンストップで行なうセンターを核として、就労支援を促進する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)			
	手段 (何を したのか)	求職者等に対する以下の就職支援の実施 ・キャリアカウンセリング ・職業訓練 ・就職支援セミナー ・職業紹介 ・雇用情報等の提供 等	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	キャリアカウンセリング件 数(件)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
					目標値	8,000	8,000	8,000			
					実績値	7,881	8,595	-			
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・若年求職者やフリーターを就職に導く	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	就職者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
目標値					2,000	2,000	2,000				
実績値	2,101	2,323	-								
事業に関する 社会経済 情勢等	・平成19年の県内フリーターの数45,900人で、平成9年に比べ1.5倍(全国平均は1.2倍)に増加しており、若年者の人口に占める割合も7.7%(全国平均5.9%)と、全国平均より1.8ポイント高い数値となっている。										
事業 の 分 析	項目		分析	分析の理由							
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。		妥当	・全国と比べ、本県の「若年者に占めるフリーターの割合」は高く、高卒者等の早期離職やフリーター等若年者の就職問題は、緊急に対応する必要があり、施策の目的に沿っている。 ・本センターは、若年者の就職支援を目的として、職業紹介を担当するハローワーク、能力開発を担当する雇用・能力開発機構の協力の下に、県が中心となり設置した施設であり、県の関与は妥当である。							
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。		成果があった	・平成20年度は2,323人の求職者を就職に導いたことから、本事業は若年者の就職支援に貢献したと判断する。							
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。		効率的	・賃借料値上げ要請があったビルから移転し、移転費用はかかったが、将来に向け賃借料を縮減した。事業費の中の主な経費の一つであるキャリアカウンセラー等人件費を削減した場合、求職者である利用者の利便性が低下することからこれ以上の経費節減は困難である。なお、利用者には、カウンセリングの外にも各種就職支援セミナーの受講、インターンシップへの参加、雇用情報の提供など無料で受ける就職支援がある。事業は効率的に行なわれていると判断する。							
事業 の 方 向 性 等	事業の次年度の方向性		方向性	方向性の理由・説明							
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。		維持	・事業の成果が上がっており、施策の目的を実現するために不可欠な事業なので、事業を継続する。							
	事業を進める上での課題等		事業が直面する課題や改善が必要な事項等								
	・ジョブカフェの利用対象年齢については、現在34歳以下となっているが、フリーターの高年齢化に伴い、30代後半の不安定就労者へ対する支援も求められている。										
	次年度の対応方針		課題等への対応方針								
・今後、利用対象年齢枠の拡大について、関係機関と協議しながら、検討する必要がある。											

事業名	みやぎの若者の職業的自立支援対策事業(ニート対策事業)	担当部局 課室名	経済商工観光部 雇用対策課
-----	-----------------------------	-------------	------------------

事業の状況	施策番号・施策名	18 多様な就業機会や就業環境の創出		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・若年無業者等(概ね40歳未満で、学校卒業、中途退学又は離職後、一定期間無業の状態にある者)が経済的・社会的に自立できるように、各人の置かれた状況に応じて個別かつ継続的に支援を行う地域若者サポートステーションを支援する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	・「宮城県若者自立支援ネットワーク」の維持・構築 ・「出前相談会」の開催 ・「就労(働く)体験」の受入先の確保に関するアンケートの実施	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	ネットワークの参加機関 数(機関)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	-	-	-
					実績値	201	201	-
					単位当たり 事業費(千円)	@0.6	-	-
目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・地域若者サポートステーションの利用	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	地域若者サポートステーションの登録者(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	-	200	250	
実績値	206	219	-					
事業に関する 社会経済 情勢等	・宮城県の若年無業者等(ニート)の数は、平成14年が12,700人、平成19年は10,900人と推計される。(就業構造基本調査(総務省統計局)を特別集計)							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・県内の若年無業者等(ニート)の数は微減したものの高水準で推移しており、支援の必要性は変わっていない。 ・国(厚生労働省)の地域若者サポートステーションモデル事業実施要綱により、地方自治体は、ネットワークの構築・維持する役割を担っている。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・県内の支援機関201団体の参加を得てネットワークを構築し、これらの支援機関と地域若者サポートステーションが連携して支援を行っており、施策目的の実現に貢献していると判断する。 ・県内8地域における「出前相談会」の平成20年度の相談者は138人(平成21年2月末現在)であり、成果があったものと判断する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・「出前相談会」の開催について、県の施設の活用によって会場費を節減するなど、効率的に行った。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・国(厚生労働省)の平成21年度地域若者サポートステーション事業実施要綱により、地方交付税措置を踏まえて地方自治体の措置する事項が示されたこと、また若年無業者等の数も高水準で推移していることから、継続して実施する必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・ネットワーク構成機関を対象にした若者サポートステーションの「就労(働く)体験」の受入先のアンケートの結果、受入可能とした機関数が少なく、その確保が課題となっている。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針		
・ネットワーク構成機関以外の産業(職業)まで広げて、「就労(働く)体験」の受入先の確保・開拓に取り組んでいく。			

評価対象年度		平成20年度	事業分析シート			政策	8	施策	18	事業	10
事業名			新規大卒者等就職援助事業			担当部局・課室名		経済商工観光部 雇用対策課			
事業の状況	施策番号・施策名	18 多様な就業機会や就業環境の創出		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)		重点事業			
	概要	・新規大学等卒業予定者等の就職促進及び有望な人材の県内確保を図るため、合同就職面接会等を開催する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)			
	手段 (何を したのか)	・「就職ガイダンス」の開催 ・「大学生等求人一覧表」の作成配布	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	就職面接会開催回数 (回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
					目標値	-	2	2			
					実績値	2	2	-			
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・宮城県内企業への就職	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	面接会参加者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
指標測定年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度				
目標値					-	2,000	2,000				
事業に関する 社会経済 情勢等	・最近の景気悪化に伴い求人数が大幅に減少していることから、平成21年3月大卒者等の就職内定(決定)率については、平成21年3月末現在で88.7%で対前年比2.3ポイント下回っている。										
事業の分析	項目		分析	分析の理由							
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。		妥当	・大学生等の就職を取巻く環境は非常に厳しい状況にあるため、本事業は施策の目的や社会経済情勢に沿っている。							
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。		成果があった	・就職ガイダンスを開催した時期は、県内求人数が増加傾向であったにもかかわらず、参加者数が1,589人(対前年比88%)となったことは、雇用の場確保という施策目的の実現に貢献し、成果があったと判断する。							
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。		効率的	・新聞広告の取りやめや県政テレビの放送等の見直しによって広報費等を削減し、効率的に行った。								
事業の方向性等	事業の次年度の方向性		方向性	方向性の理由・説明							
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。		維持	・就職を取巻く環境及び就職内定率の向上や有望人材の県内確保を図るためには、次年度も引き続き同程度の事業内容で実施する必要がある。							
	事業を進める上での課題等		事業が直面する課題や改善が必要な事項等								
	・学生へのより多くの面接の機会(参加企業)の提供を基本としつつも、参加者のアンケート結果によると、ブースに関する不満(ブースの狭さ、設置椅子数が少なさ、隣のブースの話し声の影響等)があることから、適正な参加企業数(ブース数)を検討する必要がある。		課題等への対応方針								
次年度の対応方針		課題等への対応方針									
・参加企業数について関係機関と検討する。											

評価対象年度		平成20年度	事業分析シート			政策	8	施策	18	事業	11
事業名			高卒就職者援助事業			担当部局・課室名		経済商工観光部 雇用対策課			
事業の状況	施策番号・施策名	18 多様な就業機会や就業環境の創出		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)		重点事業			
	概要	・新規高校卒業予定者の就職促進及び若年労働者の県内確保を図るため、合同就職面接会を開催する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)			
				新規高卒者	事業費 (千円)	108	107	-			
	手段 (何を したのか)	・合同就職面接会の開催	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	就職面接会開催回数 (回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
					目標値	-	6	6			
					実績値	5	6	-			
目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・宮城県内企業への就職	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	面接会参加者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
				目標値	-	2,000	2,000				
実績値	1,635	1,928	-								
事業に関する 社会経済 情勢等	・新規高卒者の就職内定(決定)率については、平成14年3月卒業者が底(平成14年3月末現在81.9%)で、その後改善傾向で推移していたが、最近の景気の悪化に伴う求人数の減少等により平成21年3月卒業者の就職内定(決定)率は対前年実績(平成21年4月末現在94.3%)を2.3ポイント下回っており、全国順位も低位にある。										
事業の分析	項目		分析		分析の理由						
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。		妥当		・高校生の就職を取巻く環境は非常に厳しい状況にあるため、本事業は施策の目的や社会経済情勢等に沿っている。 ・新規高卒者の就職支援は国(労働局、公共職業安定所)が中心的役割を担っているが、県が国と連携した各種支援を行うことは妥当である。						
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。		成果があった		・開催回数を前年度よりも1回多く開催し、より多くの参加者が企業との面接を受けることができたことは、本施策目的の実現に貢献し、成果があったと判断する。						
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。		効率的		・開催については、公共施設の活用による会場費を節減し、効率的に行った。						
事業の方向性等	事業の次年度の方向性		方向性		方向性の理由・説明						
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。		維持		・就職を取巻く環境及び就職内定率の向上を図るためには、次年度も引き続き同程度の事業を実施する必要がある。						
	事業を進める上での課題等		事業が直面する課題や改善が必要な事項等								
	次年度の対応方針		課題等への対応方針								

評価対象年度		平成20年度	事業分析シート			政策	8	施策	18	事業	12
事業名			みやぎ障害者ITサポート事業			担当部局・課室名		保健福祉部 障害福祉課			
事業の状況	施策番号・施策名	18 多様な就業機会や就業環境の創出		区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	・障害者のIT利用に関する県の施策を総合的に推進するための中核的機関を設置し、様々な相談に対応するほか、講習会の実施等によりITの普及を促進し、更には在宅障害者の一般就労への支援を行う。また、障害児に対してもITに親しむ機会を提供し、将来の在宅就労等の可能性を高める。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)			
	手段 (何を したのか)	・ITサポートセンターの運営 (相談窓口の開設) ・基礎研修会の開催 ・訪問講習の開催 ・スキルアップ研修の開催 ・ちゃれんじど情報塾の開催	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	研修受講者数(人)	障害児者	事業費 (千円)	20,697	20,697	-		
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
					目標値	150	160	170			
					実績値	149	161	-			
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・ITの普及促進と一般就労促進	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	研修受講者のうち一般就 労者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
指標測定年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度				
目標値					10	20	30				
実績値					9	26	-				
事業に関する社会経済情勢等	・国は、障害者基本計画に係る重点施策実施5か年計画を平成19年に閣議決定した。計画では、その基本方針の中で、IT(情報通信技術)の活用により障害者個々の能力を引き出し、自立・社会参加を支援することなどを推進することとしている。 ・国では、障害者自立支援法に基づき都道府県が実施する地域生活支援事業のひとつとして本事業を位置づけ、推進している。										
事業分析	項目		分析	分析の理由							
	必要性		妥当	・障害があっても安心して生活できる地域社会の実現のためには、障害者の自立と社会参加の推進が重要であり、ITは、障害者の自立・社会参加を推進する上で有用である。 ・国の重点施策実施5か年計画に盛り込まれている事業であり、障害者自立支援法に基づき都道府県が行うこととされている地域生活支援事業である。							
	有効性			・857件の相談に対応したほか、基礎研修(受講者数74人)、訪問講習(受講者数46人)、スキルアップ研修(受講者数25人)の事業でITの普及促進を図っている。平成20年度は、26人(うち新規雇用6人)が一般就労に結びついており、成果はあったと判断する。 ・ちゃれんじど情報塾(受講者16人)の開催により、ITの活用により障害者個々の能力を引き出す手段の伝達が図られたものと考えており、成果はあったと判断する。							
	効率性		概ね効率的	・当該事業費で、857件の相談に対応したほか、基礎研修(受講者数74人)、訪問講習(受講者数46人)、スキルアップ研修(受講者数25人)の事業を実施していることから、概ね効率的に事業を実施したものと判断している。							
事業の方向性等	事業の次年度の方向性		方向性	方向性の理由・説明							
	事業を進める上での課題等		維持	・国の重点施策実施5か年計画に盛り込まれている事業であり、また障害者自立支援法で都道府県が行う地域生活支援事業とされており、継続して実施する。							
	次年度の対応方針		課題等への対応方針								
	・就職先開拓のため、関係機関との連携をさらに進め、障害者の自立と社会参加の促進を図る。										

事業名	就労支援事業	担当部局・課室名	保健福祉部 障害福祉課
------------	--------	-----------------	----------------

事業の状況	施策番号・施策名	18 多様な就業機会や就業環境の創出	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	・障害者の資格取得や職場適応の支援を行う。	対象(何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
			障害者	事業費 (千円)	6,504	6,481	-	
	手段(何を したのか)	・知的障害者ホームヘルパー養成研修 ・障害者就労アドバイザー派遣	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	研修受講者数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				目標値	30	40	50	
				実績値	27	46	-	
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・障害者の就労促進	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	研修受講者のうち一般就労者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
			指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
			目標値	5	10	15		
			実績値	1	8	-		
事業に関する社会経済情勢等	・宮城県の民間企業の障害者雇用率は、平成20年6月1日現在1.58%(前年比0.01ポイント上昇)で全国平均(1.59%)及び法定雇用率(1.80%)を下回っている。このような状況の中、国は、障害者基本計画に係る重点施策実施5か年計画を平成19年に閣議決定し、障害者の就労支援のさらなる充実・強化を図ることとしている。							

	項目	分析	分析の理由
事業の分析	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・障害があっても安心して生活できる地域社会の実現のためには、障害者の自立と社会参加の推進が重要である。障害者の就労支援は、国の重点施策実施5か年計画でも充実・強化が必要であるとされている。就労支援には生活指導を含めた職場定着支援が不可欠であり、また、資格取得は就労促進にとって有効な手段である。就労支援には広域的な対応が効率的であることから、県の関与は妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・3級研修(33人)、2級研修(13人)が研修を受講し、ホームヘルパーの資格を取得した。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・研修受講者1人あたり77.8千円で研修を実施しており、前年に比べ低下していることから、概ね効率的に行われたと判断する。

	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
事業の方向性等	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・国の重点施策実施5か年計画でも障害者の就労支援は充実・強化を図ることとされており、事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・2級の資格を取得した者でも就労になかなかつなげていないのが現状であり、就職先の開拓が必要である。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
	・就職先の開拓等について、関係機関との連携の上、検討を行うとともに、就職に結びつくよう、検討結果を研修に反映させる。		

事業名	障害者工賃向上支援総合対策事業	担当部局 課室名	保健福祉部 障害福祉課
-----	-----------------	-------------	----------------

事業の状況	施策番号・施策名	18 多様な就業機会や就業環境の創出		区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・授産施設等で働く障害者の工賃を倍増するため、授産施設等に対する支援を行う。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	・経営改善等事業に基づくコンサルタント派遣 ・経営改善等事業の実施対象となった事業所のノウハウを紹介、普及する研修会の開催	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	経営改善等事業の実 施対象となった事業所数 (箇所)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・授産施設等で働く障害者の工賃を引き上げることにより、障害者の自立した生活の実現を促進する	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	工賃平均月額(円)	目標値	-	5	6	
	事業に関する 社会経済 情勢等	・国は、障害者基本計画に係る重点施策実施5か年計画を平成19年に閣議決定し、計画では、障害者の職業的自立を図るため、官民一体となった取組を推進し、工賃水準の倍増を図るとともに、一般雇用への移行を進めることとしている。 ・「工賃倍増5か年計画」を推進するための基本的な指針(平成19年7月厚生労働省)を受け、本県においても平成20年3月に「宮城県授産施設等工賃倍増5か年計画」を策定している。		実績値	-	3,429	-		
					単位当たり 事業費(千円)	-	@1,093.4	-	

	項目	分析	分析の理由
事業の分析	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・工賃水準の引上げは、国の重点施策実施5か年計画にも位置づけられ、県も「宮城県授産施設等工賃倍増5か年計画」を策定しており、県内事業所の事例を通じ、工賃引上げのノウハウを多くの関係者に広めるための県の関与は妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・経営改善等事業を行った事業所は3箇所にとどまったが、事例発表を含む研修会には、事業所等から約170人の参加があるなど、工賃引上げのノウハウを広めたことは、施策の目的の実現に貢献したと判断する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・経営改善事業は1件あたり、1,093千円を要しているが、この事業により得られた工賃引上げのノウハウを研修会を通じ広めることができたため、概ね効率的に行われたと判断する。

	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
事業の方向性等	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・授産施設等地域活動支援事業(授産施設等経営アドバイザー派遣)を組み入れて、両事業で蓄積したこれまでのノウハウを効果的に活用することで、工賃の引上げを図る。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・工賃引上げは、一時的なコンサルタントの派遣を受けただけでは実現できず、長期的・継続的な取り組みが必要である。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・工賃引上げに取り組む事業所を、長期的・継続的に支援する。			

事業名	県庁業務障害者就労モデル事業	担当部局 課室名	保健福祉部 障害福祉課
-----	----------------	-------------	----------------

事業の状況	施策番号・施策名	18 多様な就業機会や就業環境の創出	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・県が県庁において率先的に障害者の就労・雇用の場の創出を促進する。また、庁内業務を通じて就業体験の機会を提供するとともに、技術の習得を図る。このことにより、障害者の一般就労への移行の促進を図る。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	・古紙リサイクル事業により障害者の働く場の創出 ・障害者の職場訓練の場の提供(障害者ビジネスアシスタント事業)	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	訓練者数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・障害者の就労促進	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	-	目標値	13	13	13
	事業に関する 社会経済 情勢等	・国は、障害者基本計画に係る重点施策実施5か年計画を平成19年に閣議決定した。計画では、各府省・地方公共団体において、職場実習を活用するなどして、知的障害者等が、一般就労に向けて経験を積むための「チャレンジ雇用」を推進することとしている。		実績値	13	13	-	-
		事業費 (千円)	14,483	13,581	-	-	-	-
		単位当たり 事業費(千円)	@1,114.1	@1,044.7	-	-	-	-
評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標測定年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	
目標値	-	-	-	実績値	-	-	-	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・障害があっても安心して生活できる地域社会の実現のためには、障害者の自立と社会参加の推進が重要である。地方公共団体において、職場実習を活用するなどして、知的障害者等が一般就労に向けて経験を積むための事業は、国の重点施策実施5か年計画で推進されている。本事業は、障害者の就労を促進するため、県が率先して実施しているものであるため、県の関与は妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・訓練を実施した13人は一般就労に移行できなかったものの、職業スキルを向上させ、福祉的就労の場で働いている。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・訓練者13人で延べ46か月の訓練を行っている。1人1月あたりの単価は295.2円となることから効率的に行ったと判断している。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・地方公共団体において、職場実習を活用するなどして、知的障害者等が一般就労に向けて経験を積むための事業は、国の重点施策実施5か年計画で推進されており、継続して実施していく。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・地方公共団体において、職場実習を活用するなどして、知的障害者等が一般就労に向けて経験を積むための事業は、国の重点施策実施5か年計画で推進されているが、市町村等になかなか普及しない。	課題等への対応方針	
次年度の対応方針	課題等への対応方針		
・市町村等での事業の導入が進むよう、県のモデル事業の内容、成果等を市町村等へフィードバックし、事業の普及を図る。			

評価対象年度		平成20年度	事業分析シート			政策	8	施策	18	事業	16
事業名			障害者就業・生活支援センター事業			担当部局・課室名		保健福祉部 障害福祉課			
事業の状況	施策番号・施策名	18 多様な就業機会や就業環境の創出		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)		重点事業			
	概要	・障害者就業・生活支援センターを設置し、生活担当支援員を配置し、障害者の職業生活における自立を図るため、生活面を中心とする助言と就労支援を行う。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)			
				障害者	事業費 (千円)	15,486	20,768	-			
	手段 (何を したのか)	・障害者就業・生活支援センターの運営 生活面を中心とする相談に対する助言 関係機関との連絡調整	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	センター設置数(箇所)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
					目標値	3	4	5			
					実績値	3	4	-			
目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・障害者の就労促進	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	就労者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
				目標値	107	117	127				
事業に関する 社会経済 情勢等	・宮城県民間企業の障害者雇用率は、平成20年6月1日現在1.58%(前年比0.01ポイント上昇)で全国平均(1.59%)及び法定雇用率(1.80%)を下回っている。このような状況の中、国は、障害者基本計画に係る重点施策実施5か年計画を平成19年に閣議決定し、障害者就業・生活支援センターを、すべての障害保健福祉圏域に設置することとしている。 ・国では、障害者自立支援法に基づき都道府県が実施する地域生活支援事業のひとつとして本事業を位置づけ、推進している。										
事業の分析	項目		分析		分析の理由						
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。		妥当		・障害があっても安心して生活できる地域社会の実現のためには、障害者の自立と社会参加の推進が重要である。障害者の就労促進を図るためには、就業面と生活面における一体的な支援を行う必要があることから、国の重点施策実施5か年計画にも盛り込まれている事業であり、障害者自立支援法で都道府県が行うこととされている地域生活支援事業である。						
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。		成果があった		・83人の障害者が就職に結びついており、施策の目的の実現に貢献したと判断する。						
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。		効率的		・国庫補助基準額の範囲内で実施しており、事業を効率的に行ったと判断している。							
事業の方向性等	事業の次年度の方向性		方向性		方向性の理由・説明						
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。		拡充		・国の重点施策実施5か年計画に盛り込まれているほか、障害者自立支援法で都道府県が行うこととされている地域生活支援事業であり、継続して実施する必要がある。また、未設置圏域における新規センターの設置を進める必要がある。						
	事業を進める上での課題等		事業が直面する課題や改善が必要な事項等								
	・7保健福祉圏域中、4保健福祉圏域に設置されているが、未設置圏域にける新規センターの設置を計画的どおりに進める必要がある。		次年度の対応方針		課題等への対応方針						
・新規センターの設置を計画的に推進する。											

事業名	障害者就業・生活サポート事業	担当部局 課室名	経済商工観光部 雇用対策課
-----	----------------	-------------	------------------

事業の状況	施策番号・施策名	18 多様な就業機会や就業環境の創出	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・職業生活における自立を図るために継続的な支援を必要とする障害者のための、職場実習や就職先の開拓及び職場定着支援等を行うことを目的とした、「障害者就業・生活サポートセンター」の設置を支援する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	・障害者就業・生活サポートセンターの設置支援	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	国の「障害者就業・生活 支援センター」への移行 件数(箇所)(累計)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・障害者の就労の促進と職業 の安定	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	就職者数(人)	目標値	4	5	6
	事業に関する 社会経済 情勢等	・宮城県民間企業の障害者雇用率は、平成20年6月1日現在1.58%(前年比0.01ポイント上昇)で全国平均(1.59%)を下回るほか、法定雇用率(1.80%)をも下回っている。 ・また、世界的な金融危機の影響により、障害者の雇用情勢も悪化してきている。		実績値	13,437	6,700	-	
					実績値	4	5	-

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・障害者の雇用促進と職業の安定については、国(労働局、公共職業安定所)が中心的役割を担い、県は国や関係団体と連携を図り、企業に対する雇用要請や啓発等を行っている。この事業は、障害者の就労を図るため、障害者及び事業主を支援するもので、県の関与は妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・支援箇所数 平成19年度 2箇所 平成20年度 1箇所 ・登米サポートセンターの設置運営を支援し、就職者数等が国の基準を満たしたため、国の「障害者就業・生活支援センター」に移行することができた。 ・就職者数は13人。 ・本事業は施策目的の実現に貢献し、成果があったと判断する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・障害者の就労支援について、就労支援指導員の配置費用や運営経費について定額補助(本年は登米サポートセンター 1箇所)を行っており、概ね効率的に行われたと判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・障害者が1人でも多く就職できるよう支援が必要であり、今後もサポートセンターから国の支援センターへ移行できるよう継続して事業を実施していく必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	